

# 技術流出対策ガイドンス（案）に対する意見公募要領

令和7年4月16日

経済産業省貿易経済安全保障局  
経済安全保障政策課技術調査・流出対策室

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

技術優位性は、経済安全保障上の観点から、我が国の自律性・不可欠性を維持、強化していく上で最も不可欠な要素であるとともに、産業界にとっても、国際競争を勝ち抜き、利益を得るための重要な基盤です。同時に、多くの企業が技術流出リスクに直面しており、自主的な対策を強化していただくことが重要です。このため、経済産業省では、産業界が技術流出対策を講じる際の一助となることを目的に、「技術流出対策ガイドンス」を策定しました。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

## 2. 意見公募の対象

「技術流出対策ガイドンス第1版（案）」

## 3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年4月16日（水）～令和7年5月15日（木）必着

## 5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

### (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

### (2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省貿易経済安全保障局経済安全保障政策課技術調査・流出対策室 パブリックコメント担当 あて

※「技術流出対策ガイドンス第1版（案）に対するパブリックコメント在中」と封筒に赤字で必ず明記してください。

### (3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： bzl-tech-protection-guidance★meti.go.jp

([★]を[@]に置き換えてください。電子メールの件名を「技術流出対策ガイダンス第1版(案)に対する意見」として下さい。)

※ 電話・FAXでの意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

## 6. その他

本案は、5月中下旬頃の確定、公表を予定しております。皆様からいただいた意見については、第2版以降の改訂を含め、今後の作業における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合又は個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

